

# 千葉県リーグ(団体戦)実施規程

- 開催日
  - 年2回(夏季リーグ・冬季リーグ)開催する。
- 1)参加資格
  - 千葉県バドミントン協会の定める正会員(千葉県在住・在勤・在学者)、及び準会員(在クラブ登録者)とする。ただし、1チームにつき準会員(在クラブ登録者)の参加は、男女各1名までとする。
- 2)会員登録
  - a) クラブ登録の最小人員は、2名以上とする。会員登録するクラブは年度初めの**指定期日**までに会員名簿、クラブ概要を当協会に提出すること。
  - b) 年度途中での正会員の追加登録は可能であるが、準会員の追加登録は不可とする。。
  - c) 新規登録するクラブは、年度内途中であっても**クラブ** 会員名簿の登録を受け付けます。大会に(団体戦・個人戦)参加する場合は申込み期日までに会員名簿・**クラブ** 概要を添えて申し込んでください。
  - d) 新規チーム(新規**クラブ** 含む)の参加は、最下部リーグからのスタートとなるが、最下部のチーム数が上限を超える場合及び、リーグの部数が上限を超える場合は、理事会で協議の上決定し加入を制限する場合がある。参加チームの公表は、リーグ大会対戦表に表示し、発表します。
  - e) 会員の所属は原則として1クラブとするが、やむを得ない場合は複数クラブの登録を認める。(家庭婦人と一般クラブ等)
  - f) 選手が出場できる試合は各リーグ大会で1回のみとする。同一大会で複数回の出場が判明した場合、2回目以降に出場したチームが失格となる。
  - g) 正会員は、登録したクラブ(チーム)以外からでも出場は可能であるが、準会員は登録したクラブ以外からは出場できない。ただし、準会員が他のクラブで出場したい場合は、準会員の所属クラブが不参加で、かつ両クラブ代表者が出場を認めた場合のみとする。更にこの事を大会本部「本協会」に届け出なければならない。
- 3)新規チーム加入優先順位
  - 新規チームの加入は2)-d)にて定めるが、加入チーム数が上限に達した場合以下の順位で加入を認める。  
①新規登録クラブで(新チーム)②既存クラブで(複数チーム)の少ない順③同数の場合抽選とする。  
尚、一度抹消登録したクラブが再登録する場合は新規クラブとみなす。
- 4)チーム編成
  - a) 3ダブルス(女子・混合・男子)男子3~5名 女子3~5名 監督1名
  - b) 会員登録クラブはチームを複数エントリーすることができ、独自のチーム名を付けることができるが、2チーム目以降の名前は初めのチーム名を反映した名称とする。また、チーム名を変更する場合は協会に届け出る必要がある。また、クラブ内での分離(独立)は認めるが、他クラブへの譲渡、移管は認めない。
3. リーグ試合形式
  - a) 1部4チームによる総当たり戦(相互審判)。
  - b) 試合順(1)女子複式(2)混合複式(3)男子複式とするが、やむを得ない場合対戦相手及び本部が認めた場合試合順を変更することができる。
- 1)試合方法
  - 4チーム：21点先取(延長なし)ファイナルは11点先取(延長なし)。
  - 3チーム以下：21点3ゲームマッチ(延長30点)。
- 2)メンバー変更
  - a) メンバー変更は当日受付にて行うことができる。また、試合開始前の監督会議で相互監督が承認すること。
  - b) 変更とは追加、削除、訂正、移動でありチーム間の相互入れ替え(同日、同会場)は認めない。  
例)AチームとBチームの選手が入れ替わるのは不可であり、AチームからBチームへの移動は可とする。
- 3)オープン参加
  - 人数不足のチームはオープン参加とし、重複出場又は代理選手にて成立するが成績には反映しない。  
順位は棄権チームの上位かつ参加チームの最下位とする。
- 4)参加費
  - 1チーム**7,000 円**とし、参加申込書に添えて現金書留で郵送、又は受付窓口(ピークスポーツ)に直接申し込む。(現金の郵便封筒による郵送、また受付窓口のポストへの投函は認めない)
- 5)登録費
  - 準会員(在クラブ登録者)は参加する大会(個人戦含む)までに「**クラブ** 在籍証明」と登録料1名につき2,000円を納める。(ジュニアクラブ・小学生・中学生は除く)
4. 試合結果の判定基準
  - 試合結果の順位決定は、「日本バドミントン協会(教職員連盟)の順位付け方法」を参照し決定する。
5. 次回大会順位の編成
  - a) 次回大会の順位編成は試合結果に基づき理事会にて協議し、次回の大会要項と共にホームページにて発表する。
  - b) 次回大会の入れ替えルール
    - (イ)昇格: 試合の結果、1位は上位リーグに昇格する。上位リーグに棄権や失格・抹消があれば順位の高いチームから上位リーグに昇格する。
    - (ロ)降格: 試合の結果4位は下位リーグに降格する。  
・棄権や失格(7.ペナルティー参照)チームは全て下位リーグに降格となる。  
・オープン参加(3の(3)参照)チームは、最下位となりリーグ内に棄権や失格がなければ下位リーグに降格となる。
6. 登録抹消
  - 登録抹消は次の扱いによる。  
1.連続棄権チーム 2.登録抹消申請クラブ及びチーム 3.当該年度未登録のクラブ
7. ペナルティー
  - a) 不正・不備が発覚した場合(試合後であっても)は、その試合は失格となる。また、協会からの指導に従わない場合も同様とする。失格により判定される順位は棄権チームより下位とし悪質な場合、最下部への降格又は、出場停止、登録抹消処分となることがある。
  - b) 連絡なく棄権したチームは登録抹消とみなし、次回大会に参加する場合は最下部からとなる。
8. その他
  - a) 開催時間内に試合が終了しない場合、大会終了時刻の15分前で試合は打ち切りとし、その時点でリードしたチームの勝ちとする。また、大会終了時刻、打ち切り時刻は大会会場により変更する場合がある。
  - b) 優勝チームは表彰し賞品を授与する。
9. 附則
  - 制定 平成28年4月1日
  - 改正 平成29年3月20日
  - 平成30年3月11日 2-3)新規チーム加入優先順位の追加
  - 令和2年3月15日3.-5)登録費の一部(除外対象者)を改正